

住民登録は正しく行われていますか

住民登録は、各種行政サービス(国民健康保険・国民年金・児童手当など)の基礎となっています。正しく行われていないと、本来受けられるべき行政サービスが受けられません。正しい住民登録となるよう、かならず届出をしましょう。詳しくは、問い合わせてください。

種類	どんなとき?	いつまでに?	必要なもの	届出できる人
転入届	他の市区町村から高浜市へ住所を異動するとき	新住所に実際に住み始めた日から14日以内	転出証明書(旧住所地で発行)、通知カードもしくはマイナンバーカード、印かん、来庁者の身分を証明するもの(マイナンバーカード・免許証など)	本人もしくは同一世帯の家族 ※そのほかの方が手続きする場合は委任状と異動者本人の身分を証明するもの(免許証など)も必要
転出届	高浜市から他の市区町村へ住所を異動するとき	あらかじめ転出前に届出	印かん、来庁者の身分を証明するもの(マイナンバーカード・免許証など)	
転居届	高浜市内で住所を異動するとき	新住所に実際に住み始めた日から14日以内	通知カードもしくはマイナンバーカード、印かん、来庁者の身分を証明するもの(マイナンバーカード・免許証など)	

※現住所で住民登録をしていない人や、住民登録が削除されたままの場合は、正しい届出が必要です。
 ※土・日曜日、祝日、平日の時間外は住所異動の届出はできません。

問合せ先 冨市民窓口グループ ☎52-1111(内線214・218)

戸籍に記載されていない方へ

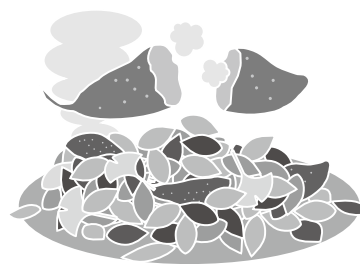
ひとりで悩まないで、まず相談を

全国の法務局・地方法務局およびその支局、または市の戸籍窓口では、戸籍に記載されるための相談を受け付けています。

相談は無料で秘密は厳守しますので、まずは相談してください。

問合せ先 名古屋法務局刈谷支局
 ☎21-0086
 冨市民窓口グループ
 ☎52-1111(内線214・218)

※いずれも午前8時30分～午後5時15分、土・日曜日、祝日、年末年始を除く



11月30日は「年金の日」

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」を利用すると、いつでも自分の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、自分の年金記録をもとにさまざまなパターンの試算をすることもできます。

問合せ先 日本年金機構のホームページ
<https://www.nenkin.go.jp/>
 ねんきんネット専用ダイヤル
 ☎0570-058-555